

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年7月17日(2014.7.17)

【公開番号】特開2014-10350(P2014-10350A)

【公開日】平成26年1月20日(2014.1.20)

【年通号数】公開・登録公報2014-003

【出願番号】特願2012-147806(P2012-147806)

【国際特許分類】

G 03 G 15/20 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/20 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月29日(2014.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

封筒にトナー画像を形成する画像形成手段と、

前記画像形成手段によって前記トナー画像を形成された前記封筒を搬送しながら加熱して前記封筒に前記トナー画像を定着する定着手段と、

前記封筒のフラップの接着部と前記封筒の本体が離間するように、前記定着手段によって前記トナー画像を定着された前記封筒を搬送する搬送ユニットと、を備えた、

ことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記搬送ユニットは、前記封筒を挟持して搬送する回転体対を含み、

前記回転体対の内、前記フラップを挟持して搬送する回転体対の一方の回転体の搬送面は、前記フラップの先端を挟持しないように、前記フラップを挟持して搬送する前記回転体対の他方の回転体の搬送面に対して離れる方向に傾斜している、

ことを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記一方の回転体の外周面は、前記他方の回転体の前記搬送面の縁部に接触している、
ことを特徴とする請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記一方の回転体の前記搬送面の縁部は、前記他方の回転体の前記搬送面の縁部に接触している、

ことを特徴とする請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記回転体対の内、前記フラップを挟持して搬送する前記回転体対に対して、前記封筒の前記本体を介して対向する位置にある回転体対は、前記一方の回転体に対応する回転体を有し、

前記一方の回転体に対応する回転体の搬送面は、前記一方の回転体の前記搬送面とは逆方向に傾斜している、

ことを特徴とする請求項2乃至4のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記他方の回転体の縁部は、前記他方の回転体の外周面と端面とによって形成された角

部であり、

前記角部が、前記一方の回転体の外周面の中間部分に接触している、
ことを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載の画像形成装置。

【請求項 7】

前記他方の回転体の縁部は、前記他方の回転体の外周面と端面との間に形成された、前記一方の回転体の前記搬送面と同一方向に傾斜したテーパ部であり、

前記テーパ部が、前記一方の回転体の外周面に接触している、
ことを特徴とする請求項 2 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【請求項 8】

前記一方の回転体は、前記封筒の前記フラップに接触する、
ことを特徴とする請求項 2 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【請求項 9】

前記定着手段は、前記封筒を挟持回転して搬送しながら一方が前記封筒を加熱する 1 対の定着回転体を有し、

前記回転体対の内、一方の回転体と、前記 1 対の定着回転体の内、前記封筒を加熱する定着回転体は、前記封筒の搬送路に対して、互いに反対側に位置している、
ことを特徴とする請求項 2 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の画像形成装置は、封筒にトナー画像を形成する画像形成手段と、前記画像形成手段によって前記トナー画像を形成された前記封筒を搬送しながら加熱して前記封筒に前記トナー画像を定着する定着手段と、前記封筒のフラップの接着部と前記封筒の本体が離間するように、前記定着手段によって前記トナー画像を定着された前記封筒を搬送する搬送ユニットと、を備えた、ことを特徴としている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の画像形成装置は、搬送ユニットによって、封筒のフラップの接着部と封筒の本体が離間するように、定着手段によってトナー画像を定着された封筒を搬送するので、封筒の本体からフラップを離して、フラップが本体に貼り付くのを防止することができる。